

(仮称) 府中市民プール整備事業 公募型プロポーザル審査基準

第1 趣旨

本基準は、「(仮称) 府中市民プール整備事業公募型プロポーザル説明書」に定めるもののほか、本事業における事業者の選定に当たり、適正に審査、評価するための基準を示したものである。

第2 評価項目と配点

審査は、参加資格審査、第1次審査、第2次審査に分けて行う。

1 参加資格審査

(1) 参加者の資格の適格審査 (適格・失格)

2 第1次審査

(1) 実績審査 (15点)

- ・参加者の業務実績 (設計業務)
- ・管理技術者の業務経験 (設計業務)
- ・参加者の施工実績 (建設業務)

(2) 技術提案審査 (35点)

・課題①

「各業務におけるチーム編成予定とその特徴はどのようなものか。」

・課題②

「道の駅や天満屋等府中駅周辺エリアとのつながり (屋外動線) をどう活用し、本業務に反映させるか。」

・課題③

「本業務の計画・設計プロセスを通して、関係者等の要望等を、具体的にどのようにくみ取って設計に反映させるか。」

3 第2次審査

(1) 技術提案審査

ア 事業実施に関する事項 (15点)

イ 施設整備に関する事項 (50点)

ウ 自由提案に関する事項 (15点)

(2) 価格に関する審査

※提案額 (提案価格見積額) が上限価格を超過した場合又は不適切な場合は、失格とする。

第3 評価方法

1 参加資格審査

- (1) 参加資格審査は、参加資格の適格審査とし、参加希望者が本プロポーザルの資格要件を満たしていることを確認するものとする。
- (2) 審査は、事務局で行い、委員会へ報告するものとする。
- (3) 資格要件を満たしていない場合は失格とする。

2 第1次審査

- (1) 第1次審査のうち実績審査は、本要領に基づき、事務局で評価を行い委員会へ報告するものとする。

分類	評価の着目点				配点	
	判断基準					
設計業務	参加者の 業務実績	同種	平成24年度以降において、同種施設新築工事に係る実施設計業務実績を件数で評価する。	3件以上の実績がある。	4	4
				2件の実績がある。	2	
				1件の実績がある。	1	
				実績がない。	0	
		類似	平成24年度以降において、類似施設新築工事に係る実施設計業務実績を件数で評価する。	3件以上の実績がある。	2	2
				2件の実績がある。	1	
	1件の実績がある。			0.5		
	実績がない。			0		
	管理技術者の 業務経験	同種	平成24年度以降の同種施設の経験の内容（件数、携わった立場） 同種業務経験（換算）＝ Σ （経験数×役職係数）で評価する。	同種業務経験（換算）が4以上	2	2
				同種業務経験（換算）が2以上	1	
同種業務経験（換算）が1以上				0.5		
経験がない。				0		
類似		平成24年度以降の類似施設の経験の内容（件数、携わった立場） 類似業務経験（換算）＝ Σ （経験数×役職係数）で評価する。	類似業務経験（換算）が4以上	1	1	
			類似業務経験（換算）が2以上	0.5		
建設業務	参加者の 施工実績	同種	平成24年度以降において、同種施設新築工事の施工実績を件数で評価する。	3件以上の実績がある。	4	4
				2件の実績がある。	2	
				1件の実績がある。	1	
				実績がない。	0	
	類似	平成24年度以降において、類似施設新築工事の施工実績を件数で評価する。	3件以上の実績がある。	2	2	
			2件の実績がある。	1		
			1件の実績がある。	0.5		
			実績がない。	0		

同種施設：25m×5レーン以上のプールを含む屋内スポーツ施設（官民間わない。）

類似施設：体育館等の大空間を有する延床面積1,500㎡以上の屋内スポーツ施設（官民間わない。）

(2) 第1次審査のうち技術提案審査は、技術提案の内容を委員会の各委員が審査する。

分類	評価の着目点		配点
	判断基準		
業務全般	課題に対する提案①	各業務におけるチーム編成予定とその特徴はどのようなものか。	5
	課題に対する提案②	道の駅や天満屋等府中駅周辺エリアとのつながり（屋外動線）をどう活用し、本業務に反映させるか。	15
	課題に対する提案③	本業務の計画・設計プロセスを通して、関係者等の要望等を、具体的にどのようにくみ取って設計に反映させるか。	15

(3) 実績審査（15点）、技術提案審査（35点）の計50点を満点とした上で、委員の評価点の合計により評価する。

(4) 参加者が多数の場合は、参加資格を有する者の中から、第1次評価点の高い上位4者程度を選定する。

3 第2次審査

(1) 提案者への非公開ヒアリングとして、プレゼンテーション（20分）及び質疑応答（15分程度）を行い、以下に示す評価方法、評価項目を基に、技術提案審査（80点）、第1次審査での評価（20点）の計100点を満点とした上で、委員の評価点の合計により評価する。

(2) 評価方法

ア 技術提案審査

(ア) (イ) に示す評価基準の基準配点に、下表の評価区分に応じた配点比率を乗じて算定する。

評価区分		配点比率
A	特に優れている	当該項目の配点×100%
B	優れている	当該項目の配点×80%
C	普通	当該項目の配点×60%
D	やや劣っている	当該項目の配点×40%
E	劣っている	当該項目の配点×20%
F	不適切	当該項目の配点×0%

(イ) 評価項目と配点

① 事業実施に関する事項 (15点)

評価項目	評価の視点	配点
取組方針 ・実施体制 ・工程計画	<ul style="list-style-type: none">品質・コスト・工程管理の体制と手法について優れた提案がされているか。本事業の目的を理解し、事業への高い取組意欲、明確な事業実施方針が提案されているか。市との連携、報告、連絡が適切かつ確実に実施されるための有効な取組方針及び具体的な実施体制が提案されているか。その他特筆すべき点、優れた点が提案されているか。	5
地域力の活用※	<ul style="list-style-type: none">市内を優先的に、地元企業、地元産品の活用の具体的かつ実効性のある提案がされているか。 市内企業への発注や市内調達の内総額	10

※地域力の活用について

提案金額に占める、府中市内企業への発注や資材調達等の総額（市内企業貢献金額）の割合を評価する。

$$\text{評価点} = (\text{市内企業貢献金額} / \text{提案金額}) \times 50$$

《小数点以下は切り捨てとし、上限を10点とする。》

【市内企業貢献金額対象範囲】

a 下請け発注金額

元請から一次下請となる市内業者に発注した金額

(建設業法の規定による建設工事以外の下請契約(警備の請負契約、運搬の請負契約、機器のリース契約等)を含む。)

b 資材購入費

元請から直接市内業者へ発注した金額

c 住居等費用

元請が直接市内業者より調達した社宅借上料やホテル等宿泊費・飲食費など

d 共同企業体での参加

市内業者(府中市建設工事入札参加資格者名簿に市内業者として登録されている者)を共同企業体に含む場合は、その出資比率を提案金額に乗じた額

注) 本業務の完了時に受注者の責により、達成できない場合(契約書、領収証等で確認ができないものも含む。)は、違約金を請求する場合がある。

②施設整備に関する事項（50点）

評価項目	評価の視点	配点
施設配置計画 (外部計画)	<p>【周辺エリアとの関係性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺エリアのビジョンや基本コンセプトを踏まえたコンテンツの構成に対する考え方が明確に提案されているか。 ・ 周辺環境と調和し景観を形成するデザイン及びスポーツ施設としてシンボリックな外観デザインとしての提案がされているか。 ・ 屋内や周辺の歩行空間を活かした工夫が具体的に提案され、有効性があるか。 ・ 本施設と周辺エリア等とのつながり（屋外動線）に配慮した施設内のレイアウトが具体的に提案されているか。 ・ その他特筆すべき点、優れた点が提案されているか。 	10
	<p>【安全性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の利便性、利用者の安全性等を考慮した施設配置及びアプローチ動線の計画について優れた提案がなされているか。 ・ 車・自転車・徒歩など複数のアクセス手段を考慮に入れ、周辺道路からアクセスしやすい施設計画等について優れた提案がされているか。 ・ その他特筆すべき点、優れた点が提案されているか。 	10
施設計画 (内部計画)	<p>【インクルーシブ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年齢、性別、国籍、障害の有無等に関わらず、誰もが利用しやすい施設となるよう具体的な提案がされているか。 ・ 様々な利用形態に対応した計画が提案されているか。（混雑緩和、ユニバーサルデザイン、視認性・機能性） ・ ユニバーサルデザインなどに配慮し、円滑で安全な施設内の動線やゾーニングが具体的に提案されているか。 ・ その他特筆すべき点、優れた点が提案されているか。 	10
	<p>【安全性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の利便性に配慮した動線計画、下足エリア/上足エリア/素足エリア及びウェットエリア/ドライエリア等のゾーニングが明確に分割された提案がされているか。 ・ 事故の予防等、利用者の安全性に配慮した優れた提案がされているか。 ・ その他特筆すべき点、優れた点が提案されているか。 	10
	<p>【ライフサイクルコスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内外装、仕上、設備機器等について、点検、保守、保全、修繕、更新、清掃等のメンテナンスコストの低減に配慮した提案がされているか。 ・ 環境にやさしく、ライフサイクルコスト低減が図られる提案がされているか。 ・ 施設維持管理コストを縮減する実効性の高い方策が提案されているか。 ・ その他特筆すべき点、優れた点が提案されているか。 	10

③自由提案に関する事項（15点）

評価項目	評価の視点	配点
自由提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政負担の軽減、集客力の向上、環境負荷の軽減等に寄与する提案がされているか。 ・ 要求水準以上の機能の提案がされているか。 ・ 提案された自由提案事業には優れた点が見られるか。 	15

イ 価格に関する審査

提案金額の積算の妥当性について審査する。

※提案額（提案価格見積額）が上限価格を超過した場合又は不適切な場合は、失格とする。

ウ 第1次審査に関する配点

第1次審査での評価を下式のとおり加点する。

評価項目	評価の視点	配点
第1次審査	<ul style="list-style-type: none"> ・ $(1 \text{ 次審査時評価点} / 50) \times 20$ ※ 小数点以下は切り捨て 	20

第4 選定事業者（優先交渉権者）及び次点の選定方法

総評価点の50パーセント以上の者の中で、最高得点の者を最優秀提案者、次点のものを優秀提案者として特定する。

得点の総計が最も高い提案をしたものが2者以上いる場合には、課題に関する評価の得点が上位の者を最優秀提案者として特定し、課題に関する評価の得点が同じ場合は、委員会において総合的に判断して特定する。

応募者が1者の場合は、総評価点の50パーセント以上となった者は、その者を最優秀提案者として特定する。

■ 審査フロー

